

国民年金保険料特例制度
納付のご案内
 ■問合せ 事務所(お客様相談室)
 ☎0143-50-1004
 住民課・戸籍年金グループ
 ☎74-3002

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

一方学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、同保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉 118万円 + (扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。平成25年度に保険料納付を猶予されている方で、今年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に日本年金機構より学生納付特例申請書のハガキが、発送

されています。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し、返送することで平成26年度の申請ができます。在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

「小型検定期」の定め「計量器の特定は査の知らせ」

■問合せ 水産・振興課
 産業工グループ
 ☎74-3005

商売や取引または証明に使用している特定計量器「小型ばかり」は、計量法の規定により2年に1度定期検査を受けることが義務づけられています。今年度は定期検査の年にあたり、町内3カ所で定期検査を実施します。下記のお知らせを参照してください。

また、新規に事業を開始した方やお店を開き、特定計量器「小型ばかり」を所有し取引などに使用する方は、産業振興課まで連絡してください。検査には手数料がかかります。北海道収入証紙にて納入することになります。

日程と場所は次のとおり。
 〓 洞爺地区

■日時 5月14日(水) 13時

30分〜16時30分
 ■場所 洞爺総合センター
 (本町地区)

■日時 5月15日(木) 9時〜16時30分
 ■場所 虹田ふれ合いセンター

〓 洞爺湖温泉地区
 ■日時 5月16日(金) 9時30分〜11時
 ■場所 とうや湖コミュニティセンター

子ども・子育て支援委員会の定例会
湖支定募
洞爺湖町子ども・子育て支援委員会

■問合せ 福祉課
 健康高齢者グループ
 ☎74-3001

洞爺湖町では、子ども・子育て支援法に基づいて、教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施を推進するために「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」を策定することになりました。

これから、策定委員会を設置し計画案の検討を進めていきます。その論議を行う委員を募集しますので、応募ください。

◆募集期間 4月10日(木)〜

◆応募資格 4月30日(水)洞爺湖町に住所を有し、平成26年4月1日現在、満20歳以上の方で、現在、子育てを行っている方。

◆任期 委嘱の日から計画の策定が終了するまで(平成27年3月31日までの見込み)

◆会議開催 平成26年度に3回程度で、平日(月〜金)の開催を予定しています。

◆募集人数 3名
 ◆応募締切 4月30日(水)
 ◆報酬等 町の規定に基づき支給します。

◆応募方法 健康福祉課、健康福祉センターさわやか、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所にある応募用紙に必要事項を記入の上、各窓口へ提出してください。

◆その他 応募多数の場合は、選考のうえ決定します。

入江貝塚の出土品 134点 北海道有形文化財指定受け

■問合せ 社会教育委員会
 社会教育課
 ☎74-3010

平成5年度の町道入江22号線改修工事に伴う発掘調査で出土した骨角器1、343点のうち特徴的な134点が、北海道教育委員会で議決され、3月31日に北海道有形文化財に指定されました。

指定を受けた出土品は銚(もり)や釣針などの漁労用具や北海道に生息しないイノシシの牙や南海産のイモガイなどを素材とした装飾品などで、縄文時代の漁労活動をはじめ、生活文化を理解する上でいずれも貴重な考古資料として評価されました。今後は出土品の一部をレプリカ作製し、学校や関係機関への研究教材として活用を図ることにしています。

